

広報

2020

7

No.186

# なか

ドライブスルー形式で  
自慢の農畜産物をお届け



## 国民健康保険・ 後期高齢者医療保険

☎ 保険課 298-1111 (内線142~147)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入  
が減少したかたへ

### 保険税(料)の減免

#### ■減免対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯のかた
- ・国民健康保険……………保険税の全額免除
  - ・後期高齢者医療保険……………同一世帯に属する被保険者の保険料の全額免除

- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少<sup>\*</sup>が見込まれる世帯のかた
- ・国民健康保険……………保険税の一部免除
  - ・後期高齢者医療保険……………同一世帯に属する被保険者の保険料の一部免除

※保険税(料)が一部減免される具体的な要件  
＜主たる生計維持者について＞

1. 事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入)のいずれかが、前年に比べ10分の3以上減少する見込みであること。
2. 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
3. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

(注)申請には、収入を証明する書類が必要です。

#### ■減免の対象となる保険税(料)

令和元年度分および令和2年度分の保険税(料)であって、令和2年2月1日～令和3年3月31日の間に普通徴収の納期限が設定されているもの。

※特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日

#### ■減免額(②のかた) $(A \times B \div C) \times D$ 円

A. 国民健康保険：世帯の被保険者全員について算定した保険税額

後期高齢者医療保険：同一世帯に属する被保険者について算定したそれぞれの保険料額

B. 主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る前年の所得額

C. 主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

D. 前年の主たる生計維持者の合計所得金額に応じた減免割合

300万円以下……10/10      750万円以下……4/10

400万円以下……8/10      1,000万円以下……2/10

550万円以下……6/10

※Aは、国民健康保険と後期高齢者医療保険で要件が異なる。

※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合は、前年の合計金額にかかわらず、減免の対象保険税(料)を全額免除。

※非自発的失業者(会社都合などによる離職者)のかたは、非自発的失業者の保険税軽減制度が適用。

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者のかたへ

### 傷病手当金

#### ■支給対象者

- 被用者であること。
- 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われることにより、療養のため労務に服することができなくなったかた。
- 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日があること。
- 給与などの支払いを受けられないか、一部減額されて支払われていること。

#### ■支給対象日数

令和2年1月1日～9月30日の間であって、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日からその労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数

※発熱などの症状があり感染症が疑われる場合も含む。

※入院が継続する場合は、最長1年6か月まで。

#### ■支給額

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数) × 2/3 × 支給対象日数

※給与などが一部減額されて支払われている場合や、休業補償などを受けることができる場合は、支給額が減額されたり支給されないことがあります。

※支給額には上限があります。

### 傷病手当金・保険税(料)の減免 共通事項

#### ■申請方法

申請書および必要書類を保険課に提出してください。

※申請書および必要書類については市ホームページをご覧ください。(郵送で申請を希望するかたで、申請書を印刷できない場合は、申請書一式を郵送しますのでご連絡ください。)



## 介護保険

問 介護長寿課介護保険グループ

☎ 298-1111 (内線134~136)

## 介護保険料の軽減強化

令和2年度の介護保険料について、所得の低い高齢者のかたの保険料が軽減されます。

| 所得段階 | 対象となるかた                                                                                   | 令和元年度<br>保険料            | 令和2年度<br>保険料            |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 第1段階 | ○生活保護受給者のかた<br>○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税のかた<br>○世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた | 年 23,760 円<br>月 1,980 円 | 年 19,080 円<br>月 1,590 円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下のかた                                         | 年 39,600 円<br>月 3,300 円 | 年 31,680 円<br>月 2,640 円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超のかた                                               | 年 45,960 円<br>月 3,830 円 | 年 44,400 円<br>月 3,700 円 |

※第4段階以上の住民税課税世帯は対象外。  
(保険料は令和元年度と同額になります。)

## 介護保険料が介護保険を支えています

介護保険料は忘れずに納めましょう！

介護保険は、介護や支援が必要なかたを社会全体で支え合う仕組みです。そして、その財源の半分以上が皆さんが納めている「介護保険料」です。

介護や支援が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したかたへ

## 介護保険料の減免

### ■減免対象者

①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる第1号被保険者

具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

1. 事業収入等（事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入）のいずれかが、前年に比べ10分の3以上減少する見込みであること。
2. 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※令和元年、令和2年ともに年金収入のみで、事業収入等の減少が見込まれないかたは対象外。

### ■減免の対象となる保険料

令和元年度分および令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日～令和3年3月31日の間に納期限が設定されているもの。

### ■減免額

①のかた 全額免除

②のかた  $(A \times B \div C) \times D$  円

- A. 第1号被保険者の保険料額
- B. 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得の合計額
- C. 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額
- D. 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じた減免割合  
200万円以下……10/10  
200万円超………8/10  
※世帯の主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合は、10/10

### ■申請方法

申請書および必要書類を介護長寿課に提出してください。  
※申請書および必要書類については市ホームページをご覧ください。



# 障がい者の状況により手当を支給します

問 社会福祉課障がい者支援グループ  
☎ 298・1111  
(内線1265128)

## 特別児童扶養手当

| 手当月額（児童1人につき） |           |
|---------------|-----------|
| 1級            | ……5万2500円 |
| 2級            | ……3万4970円 |
| 支給月（支払対象月）    |           |
| 4月（12月分）3月分   |           |
| 8月（4月分）7月分    |           |
| 12月（8月分）11月分  |           |

### ●支給対象者

身体、知的または精神に障がいのある、20歳未満のかたを家庭で監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育しているかた

※手当には、障がいの程度により1級、2級があります。該当となる障がいの程度は下表のとおりです。

※特別児童扶養手当は、児童扶養手当・児童手当・障害児福祉手当と併給可

### 【受給資格に該当しない場合】

- 児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合
- 児童が障がいによる公的年金を受給することができる場合
- 児童が児童福祉施設など（母子生活支援施設・保育所（園）・通園施設を除く）に入所している場合

### ●特別児童扶養手当の該当となる障がいの程度

| 2級                                                                                                                                                                                                | 1級                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○身体障害者手帳の等級がおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでないかたも、右記と同程度（国民年金の障がい等級における1・2級と同じ）と診断されれば該当となります。</p> <p>※障がいの程度はおおむね右記のとおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでないかたも、右記と同程度（国民年金の障がい等級における1・2級と同じ）と診断されれば該当となります。</p> | <p>○身体障害者手帳の等級がおおむね1・2級（内部的疾患含む）程度に該当するかた</p> <p>○療育手帳の判定がA・A程度の知的障がいである場合または同程度の精神障がいがある場合</p> |

### ●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が、所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

### ●申請について

#### 申請場所

市役所（本庁）社会福祉課

#### 必要書類

- 認定請求書
- 請求者と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- 診断書（障がいによって所定の様式があります）（注）
- 振込先口座申出書（請求者名義の口座）
- 通帳（請求者名義のもの）
- ※認定請求書、診断書などの様式は社会福祉課で取得できます。

（注）次の場合は手帳の写しを添付することにより診断書を省略することができます。

- 療育手帳の判定がA・Aの場合
- 身体障害者手帳（内部障がいを除く）の等級（複数障がいがある場合は障がいごとの等級）が1級からおおむね3級の場合

## 所得状況届・現況調査表の提出が必要です

- 特別児童扶養手当を受給しているかた（支給停止のかたも含む）は、**所得状況届**を提出する必要があります。
- 特別障害者手当・障害児福祉手当・在宅心身障害者（児）福祉手当を受給しているかた（支給停止中のかたも含む）は、**現況調査表**を提出する必要があります。

※いずれの場合も、8月分以降1年間の手当支給の可否が決定されますので、社会福祉課から案内が届きましたら期限内に必ずご提出ください。

マイナンバー制度による情報連携の本格運用が開始されたため、課税証明書など、一部の添付書類が不要になりました。



## 特別障害者手当、障害児福祉手当

| 手当月額                                         | 支給月<br>(支払対象月)                                              |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 特別障害者手当<br>……2万7350円<br>障害児福祉手当<br>……1万4880円 | 2月(11月分～1月分)<br>5月(2月分～4月分)<br>8月(5月分～7月分)<br>11月(8月分～10月分) |

### ●特別障害者手当の支給対象者

身体、知的または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅のかた

### 【受給資格に該当しない場合】

- 障害者支援施設、養護老人ホームなどに入所している場合
- 病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している場合

### ●障害児福祉手当の支給対象者

身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅のかた

### 【受給資格に該当しない場合】

- 児童福祉施設などに入所している場合
- 障がいを事由とする公的年金を受けられるようになった場合

### ●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

### ●申請について

#### 申請場所

市役所（本庁）社会福祉課

#### 必要書類

- 認定請求書
  - 所得状況届
  - 診断書（障がいによって所定の様式があります）
  - 戸籍謄本（障がい者（児）本人のもの）
  - 年金を受けているかたは年金証書または額改定通知の写し
  - 口座振替依頼書（障がい者（児）本人名義の口座）
  - 通帳（障がい者（児）本人名義のもの）
- ※申請に必要な様式は、社会福祉課で取得できます。

## 在宅心身障害者（児）福祉手当

| 手当月額  | 支給月<br>(支払対象月)                               |
|-------|----------------------------------------------|
| 3000円 | 4月(12月分～3月分)<br>8月(4月分～7月分)<br>12月(8月分～11月分) |

### ●在宅心身障害者福祉手当の支給対象者

次のいずれかに該当する、日常生活において常時介護を必要とする20歳以上の在宅のかたと同居し、介護している保護者（原則同一世帯）

- 身体障害者手帳1・2級でかつ、常時介護が必要な状態のかた
- 療育手帳A・Aのかた
- 要介護度4・5のかた

### ●在宅心身障害児福祉手当の支給対象者

次のいずれかに該当する、20歳未満の在宅のかたと同居し、養育している保護者（原則同一世帯）

- 身体障害者手帳1～3級
- 身体障害者手帳下肢障がいの個別等級4級
- 療育手帳の判定がA・A・B程度の知的障がいまたは精神障がい
- 身体障害者手帳4級かつ知能指数60以下の知的障がいまたは同程度の精神障がい

### ●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

### ●申請について

#### 申請場所

市役所（本庁）社会福祉課

#### 必要書類

- 認定申請書
  - 状況書
  - 口座振替依頼書
  - （請求者本人名義の口座）
- ※申請に必要な様式は、社会福祉課で取得できます。



障害者優先調達推進法※

は、障害者就労支援施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設などから優先的に積極的に購入することを推進するために制定されました。

市では、この法律の趣旨に基づき、法が施行された平成25年度から目標額を設定し、障害者就労支援施設からの物品などの調達を推進しています。令和元年度の実績がまとまりましたので公表します。

※障害者優先調達推進法  
国等による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律

## 令和元年度実績：目標額 170 万円

| 課室名             | 内容                 | 実績額         | 障害者就労支援施設          | 作業量<br>(障がい者分) |
|-----------------|--------------------|-------------|--------------------|----------------|
| 政策企画課           | 市営有料駐車場除草          | 30,555 円    | ナザレ園               | 10 回           |
| 総務課             | 一般選挙における昼食         | 90,300 円    | なるみ園               | 179 個          |
|                 | 花苗購入               | 20,800 円    | なるみ園               | 160 本          |
| 環境課             | 清掃業務委託<br>(瓜連富士霊園) | 688,000 円   | ナザレ園               | 95 日           |
| 社会福祉課           | 窓付封筒印刷             | 296,760 円   | ハートケアセンター<br>ひたちなか | 24,000 枚       |
|                 | 窓付封筒印刷             | 94,500 円    | hikarie            | 7,000 枚        |
| こども課            | 除草作業<br>(木崎学童保育所)  | 25,660 円    | みらい                | 29 時間 / 1 回    |
| 菅谷保育所           | 除草作業               | 45,980 円    | みらい                | 82 時間 / 3 回    |
| 地域子育て<br>支援センター | 除草作業               | 7,400 円     | みらい                | 6 人 / 1 回      |
| 健康推進課           | パン購入               | 30,000 円    | なるみ園               | 100 個          |
|                 | 計画書印刷              | 187,110 円   | のぞみ                | 300 部          |
| 商工観光課           | 古徳沼トイレ清掃           | 108,000 円   | みらい                | 349 人 / 72 回   |
| 建築課             | 除草作業 (市営住宅)        | 76,900 円    | みらい                | 104 時間 / 4 回   |
|                 | 除草作業 (市営住宅)        | 43,350 円    | エイトファクトリーゴダイ       | 78 時間 / 10 回   |
| 学校教育課           | 除草作業 (旧戸多小学校)      | 178,740 円   | みらい                | 33 人 / 5 回     |
| 国体推進室           | 花苗購入               | 112,090 円   | なるみ園               | 1,051 本        |
|                 | 花苗購入 (プランター)       | 57,600 円    | なるみ園               | 64 個           |
| 計               |                    | 2,093,745 円 | 7 事業所              |                |

令和2年度における  
物品等調達方針を  
策定しました

障害者就労支援施設で働く障がい者の平成30年度の県平均工賃は、1万4144円/月額(就労支援施設の場合)であり、障がい者が日常生活を営むために十分な額ではありません。

市では、令和2年度の調達目標額を210万円とし、障害者就労支援施設などからの物品などの調達について、さらに推進していきます。

また、国が定める基本方針では、国、地方公共団体などが自ら率先して推進することと呼び水として、民間部門へも取り組みの輪を広げることが重要としていることから、民間事業所などによるご協力についてもよりしく願います。

## 新型コロナウイルス感染症対策の 給付金や助成金を装う詐欺に注意!!



公的機関や委託業者などになりすまし、新型コロナウイルス感染症対策の給付金や助成金を口実に、個人情報や口座情報を詐取しようとする不審な電話やメール、訪問者の情報が寄せられています。十分注意してください。

### 相談事例

#### 事例 1

給付金の手続きができると思いアクセスしたサイトに、マイナンバーカードの情報を入力してしまった。不正利用されないか心配。

#### 事例 2

特別定額給付金の代理申請業務を行う団体を名乗る者から電話がきた。個人情報や口座情報を聞かれた。

#### 事例 3

自治体の新型コロナウイルス対策室を名乗る者から「お子様 1 人 3 万円の助成金を配布しています。銀行口座に振り込みますので、口座番号を教えてください。」と電話がきた。

#### 事例 4

見知らぬ女性 2 人が自宅を訪問してきた。「姪の知人」を名乗り、「特別定額給付金の給付申請に必要なので銀行の通帳を預かる。」と言われたので、通帳とキャッシュカードを見せたところ、持ち去られた。

### 消費者の皆さんへ



- 行政職員を名乗る者、行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールや SMS、SNS など、怪しい、おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 暗証番号、口座番号などの口座情報や個人情報は安易に教えないようにしましょう。
- 通帳、キャッシュカード、マイナンバーカードは、絶対に渡さないでください。
- 市区町村や総務省が以下を行うことはありません。
  - ✕ ATM（銀行の現金自動預払機）の操作をお願いすること
  - ✕ 受給に当たり、手数料の振り込みを求めること
  - ✕ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

#### 「怪しい？」と思ったら…

##### 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン

☎ 0120-213-188

※毎日 午前 10 時～午後 5 時



#### 消費者トラブルのご相談

##### 消費者ホットライン

188（局番なしの3桁）



参考／国民生活センターホームページ





中高生と語る会

# 青少年相談員 を紹介します



児童自立支援施設「ぐんま学園」視察研修

青少年相談員は、青少年のよき理解者としての相談活動のほか、地域親として地域の青少年を支えています。

少子高齢化や高度情報化時代に伴う、家庭や地域の教育力の低下、大人の規範意識の低下、インターネット上の有害情報<sup>はんらん</sup>の氾濫、SNSに起因する犯罪など、憂慮<sup>ゆうりょ</sup>すべき現況から青少年を保護し、健全に育成するために、巡回相談活動や地区コミュニティ育成活動などを行っています。

| 地区 | 小学校  | 氏名      |
|----|------|---------|
| 神崎 | 横堀小  | 佐 川 良 男 |
|    |      | 小 澤 孝 一 |
|    |      | 田 所 盛 一 |
|    |      | 澤 畑 敏 子 |
|    |      | 瀬 谷 一 雄 |
| 額田 | 額田小  | 庄 司 元次郎 |
|    |      | 舟 串 宣 江 |
|    |      | 檜 村 隆 一 |
|    |      | 岩 佐 弘   |
| 菅谷 | 菅谷小  | 田 中 幸 子 |
|    |      | 入 江 洋   |
|    |      | 石 崎 泰 子 |
|    |      | 大 串 猛   |
|    | 菅谷東小 | 小 田 充   |
|    |      | 平 野 久 子 |
|    |      | 中 野 知 子 |
|    |      | 成 田 義 美 |

| 地区 | 小学校  | 氏名      |
|----|------|---------|
| 菅谷 | 菅谷西小 | 山 下 ひさ代 |
|    |      | 井 澤 庄 治 |
|    |      | 鯉 渕 節 夫 |
|    |      | 高 橋 良 一 |
|    |      | 山 田 登志子 |
| 五台 | 五台小  | 山 田 正 巳 |
|    |      | 井 上 礼 子 |
|    |      | 橋 本 勝   |
|    |      | 金 澤 敬 子 |
|    |      | 森 島 栄 子 |
|    |      | 山 田 修   |
| 戸多 | 芳野小  | 関 守     |
|    |      | 綿 引 誠   |
|    |      | 小 瀧 辰 雄 |
|    |      | 小 貫 秀 夫 |

| 地区 | 小学校 | 氏名      |
|----|-----|---------|
| 芳野 | 芳野小 | 大 森 一 孝 |
|    |     | 勝 山 昇   |
|    |     | 大 内 薫   |
|    |     | 池 崎 恵 子 |
| 木崎 | 木崎小 | 照 沼 忠   |
|    |     | 大久保 れい子 |
|    |     | 綿 引 みどり |
|    |     | 袴 塚 耕 二 |
| 瓜連 | 瓜連小 | 先 崎 武   |
|    |     | 寺 門 友 紀 |
|    |     | 栗 田 純 子 |
|    |     | 仲 條 ゆう子 |
|    |     | 萩野谷 直 子 |
|    |     | 長 岡 洋 子 |
|    |     | 高 寄 孝 司 |

※令和2年4月1日現在、順不同・敬称略

## 活動の重点目標

### 1 相談活動の充実と改善を図ります

- 街頭における定期巡回と相談活動
- 催事におけるパトロールと声かけ
- 青少年や保護者からの相談への適切な対応
- 「中高生と語る会」の実施

### 2 青少年の安全確保と非行防止に努めます

- 学区内パトロールの徹底
- 通学路の安全点検
- 交通安全・不審者対応

### 3 普及啓発活動と社会環境浄化活動（関連団体との連携を推進します

- 「青少年の健全育成に協力する店」との連携と登録活動の推進
- 街頭キャンペーンの推進

### 4 相談員としての資質向上に努めます

- 市の現状に対する研修
- （青少年健全育成のための懇談会）
- 今日的課題に関する研修
- （相談員研修会）
- 青少年への対応に関する研修
- （移動研修会）

問 生涯学習課社会教育グループ  
☎298・1111  
(内線8284)



7月1日

総合センターらぽーる2階トレーニングルーム

# リニューアル OPEN

当トレーニングルームを利用されるかたは、各自の責任において十分に健康を管理し、既往症や現在治療中の疾患などがある場合は、あらかじめ医師の診断を受けてください。

## 初回利用時の流れ

- ① 1階受付でトレーニングルーム登録申込書に記入  
※那珂市内のかたは、住所を証明できるものを提示してください。  
※自身の顔写真(2.4cm×3.0cm)を1枚ご持参ください。
- ② 利用料金の支払い
- ③ トレーニングルーム利用
- ④ トレーニングルーム利用終了
- ⑤ 1階受付で発行した利用カードを受け取る  
※午後5時以降に利用登録した場合、カードは次回ご利用時にお渡しします。

## 2回目以降の流れ

- ① 1階受付に利用カードを提出
- ② 利用料金の支払い
- ③ トレーニングルーム利用
- ④ トレーニングルーム利用終了
- ⑤ 1階受付で利用カードを受け取る

## 諸注意

- 室内用シューズ、トレーニングウェアのレンタルはありません。
- 水分補給のための飲み物は、ペットボトルなどのふたができるものに限り持ち込みできます。
- トレーニングルームでの食事はできません。
- 小学生以下のかたは危険ですので入室できません。
- 中学生の午後5時以降の利用には、保護者または20歳以上のかたの同伴を必要とします。

## 利用料金 (午前・午後・夜間をそれぞれ1回とする)

|                            |         |
|----------------------------|---------|
| 那珂市内に住所、勤務地、在学地のいずれかを有するかた | 200 円/回 |
| 上記以外のかた                    | 500 円/回 |

## 利用時間

- 午前……午前9時～午後0時30分
  - 午後……午後1時～午後4時30分
  - 夜間……午後5時～午後9時30分
- ※各時間帯の終了の時間までにトレーニングルームを退室してください。
- ※最終入場は、終了30分前です。

## 持ち物

汗拭きタオル、室内用シューズ、トレーニングウェア、飲み物(ペットボトルなどのふた付きの物)

※2回目以降は利用カード

## 施設案内

住 所 … 古徳371

休館日 … 毎週月曜日および12月28日～1月4日

※月曜日が祝日のときは、その翌平日が休館。  
※その他保守点検およびらぽーるイベント開催などによる休館日は、随時お知らせします。  
※今後、各種教室の開催を予定しています。

トレーニングルームを安全に使用していただくため、新型コロナウイルス感染症予防対策のルールを定めました。詳しくはホームページをご覧ください。スポーツ推進室にお問い合わせください。

問 生涯学習課スポーツ推進室 ☎297-0077  
問 総合センターらぽーる ☎296-1651



日本列島には毎年多数の台風が接近または上陸し、強風と大雨によりたびたび大きな被害にあっています。

台風は地震のような災害とは違い、ある程度事前に進路を予測できます。必要な情報を入手して少しでも被害を減らしましょう。

また、近年は集中豪雨などの水害が増えています。この機会に台風や集中豪雨への備えなどを再確認しておきましょう。

問 市消防本部 ☎ 295-2111



## もし「台風」が近づいたら

### 台風が近づく前に

- 倒れるおそれのある物（庭木、板壁など）には支柱や添え木をして補強する。
- 風で飛ばされるおそれのある物（ごみ箱、看板、立て札など）は家の中に入れる。また、物干竿、植木鉢、ベランダの物は屋内に入れるか、ロープで固定する。
- 下水、樋、側溝などに溜まった土砂、木の葉、ごみを取り除き水の流れを良くする。
- 屋根瓦、スレートのゆるんだところは補修する。
- テレビのアンテナは、針金で補強する。
- 雨戸を閉める。雨戸のないガラス窓は布テープなどで補強する。

### 台風が近づいたら

- 台風情報に注意し、進路に応じた対応をする。
- 停電に備えて、懐中電灯と予備の乾電池を点検する。
- 停電になっても台風情報が聞けるように携帯ラジオと予備の乾電池を用意する。
- 窓枠などの風が吹き込みやすいところに布切れなどを詰めておく。
- カーテンを引いて、窓ガラスが割れても室内に飛び散らないようにする。
- かなづち、のこぎり、ペンチ、針金、板、棒、ロープなど補強の資材を準備する。
- 早めに食事の用意をする。（乳幼児や病人などの食事は作っておく。）
- 非常持出品を準備する。
- 断水に備え水の確保をしておく。
- むやみに外出しない。



## 非常持出品を備えましょう

普段から非常持出品を準備し、点検をしておきましょう。家族の人数に合わせて、各家庭で何が必要か話し合ってください。避難時に持ち運べる量・重さなどを工夫し、高齢者や子ども、体の不自由な人がいる家庭では、日頃から器具（つえ、車いすなど）は、点検・整備しておきましょう。

また、赤ちゃんがいる家庭では、粉ミルクも準備しておきましょう。



### 主な持出品

- 飲料水、食料  
水、食料は、3日分は準備しておきましょう。食料は、カンパン、アルファ化米、缶詰などを準備しておきましょう。
- 懐中電灯、ラジオ、携帯コンロ  
乾電池は余分に用意しましょう。また、定期的に乾電池の交換も忘れずに行ってください。燃料は十分に準備しましょう。ライター、マッチ、ローソクは非常照明などに役立ちます。（火災などの二次災害の危険がありますので取扱いには十分注意しましょう。）
- 筆記用具（油性ペン、紙）  
避難先の家族、知人などの連絡用として使えます。
- 医療品  
三角巾、消毒液、体温計、ガーゼ、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬などを準備しておきましょう。

# 広げよう、いい那珂暮らしの輪

「いい那珂暮らし」ポスターが完成しました

問 いい那珂暮らし応援団事務局(政策企画課内) ☎ 298-1111 (内線438)

## 応援団

Ibaraki Naka City Supporters

茨城県那珂市

市では「いい那珂暮らし」を満喫する皆さんを取材しています。そんな皆さんを紹介するポスターが新たに出来上がりました。応援団の活動や市内のおすすめスポットを紹介する記事と併せて、「いい那珂暮らし」webマガジンに掲載していますので、ぜひチェックしてみてください。



▲ほかにもたくさんのポスターがあります。皆さん、いい笑顔！

応援団登録申請  
(いばらき電子申請・  
届出サービス)



いい那珂暮らしの  
情報発信



いい那珂暮らし  
デジタルマップ



## 令和2年度那珂市市民活動支援事業 市民提案事業の採択団体が決まりました

市では、市と市民による協働のまちづくりの推進のため、市民活動団体などから協働の先進事例となる事業提案を募集し、事業が採択された団体に補助金を交付する取り組みを行っています。

今年度の選考は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、審査員のかたがたに各団体のプレゼンテーションビデオをご覧いただいたうえで審査を行い、次のとおり採択されました。



▶プレゼンテーションのビデオ撮影の様子

| 団体名              | 実施事業名                                           | 事業内容                                                                                                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 芳野地区<br>まちづくり委員会 | 地元芸能「芳野っ子ソーラン」「令和よしのおどりの会」後継者育成および伝承活動・地域活性支援事業 | 令和2年度は、「芳野っ子ソーラン」「令和よしのおどりの会」とも創設期に当たるため、会員の募集、衣装の調達、新会員に対する練習会を重点的に実施する。また、練習をとおして、会員の交流親睦と地域住民との絆の再構築、心身ともに健康増進を図っていく。             |
| 瓜連・歴史を学ぶ会        | 瓜連ガイドブックの作成                                     | 瓜連ガイドブックとして、瓜連の歴史・地理・寺社の縁起・地域に伝わる伝説などをまとめた「瓜連こども風土記」ならびに瓜連の代表的な文化財である静神社三十六歌仙絵の図録などの冊子を作成する。作成したガイドブックを利用して「こども歴史教室」を開催し、教育の向上に寄与する。 |

問 市民協働課市民活動グループ ☎ 298-1111 (内線264・265)



# 地区まちづくり委員会の正副委員長、自治会の正副自治会長を紹介します！



☎ 市民協働課市民活動グループ ☎ 298-1111 (内線264・265)

## 地区 まちづくり 委員会

地区まちづくり委員会は市内8地区に設置されており、地区内の自治会や市民活動団体などで構成されています。

地区まちづくり委員会では、構成団体間の交流や情報交換、地区内におけるまちづくりの共通目標の設定や共通課題の解決、行政要望の取りまとめなどを行っています。

|                                                                                            |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>神崎地区<br/>まちづくり委員会</b><br>横堀 1526-1<br>(ふれあいセンター<br>よこぼり内)<br>☎ 270-8008<br>FAX 270-8008 | <b>額田地区<br/>まちづくり委員会</b><br>額田南郷 31-2<br>(額田地区<br>交流センター内)<br>☎ 295-6110<br>FAX 295-6110 | <b>菅谷地区<br/>まちづくり委員会</b><br>菅谷 2378-1<br>(菅谷地区<br>交流センター内)<br>☎ 295-7175<br>FAX 229-0832 | <b>五台地区<br/>まちづくり委員会</b><br>後台 1491-43<br>(ふれあいセンター<br>ごだい内)<br>☎ 353-2666<br>FAX 353-2667 |
| <b>委員長</b>                                                                                 | <b>委員長</b>                                                                               | <b>委員長</b>                                                                               | <b>委員長</b>                                                                                 |
| 山田 義文                                                                                      | 宮崎 洋一                                                                                    | 平野 道代                                                                                    | 森島 好雄                                                                                      |
| <b>副委員長</b>                                                                                | <b>副委員長</b>                                                                              | <b>副委員長</b>                                                                              | <b>副委員長</b>                                                                                |
| 山崎 文夫<br>萩野谷 康男                                                                            | 松本 勝之                                                                                    | 野田 敏之<br>寺門 喜勝                                                                           | 海野 孝一                                                                                      |

  

|                                                                                       |                                                                                          |                                                                                          |                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>戸多地区<br/>まちづくり委員会</b><br>戸 2297<br>(戸多地区<br>交流センター内)<br>☎ 297-0877<br>FAX 297-0877 | <b>芳野地区<br/>まちづくり委員会</b><br>飯田 307-1<br>(ふれあいセンター<br>よしの内)<br>☎ 295-2673<br>FAX 295-2819 | <b>木崎地区<br/>まちづくり委員会</b><br>門部 2899-1<br>(木崎地区<br>交流センター内)<br>☎ 298-0767<br>FAX 298-0767 | <b>瓜連地区<br/>まちづくり委員会</b><br>古徳 371<br>(総合センター<br>らぼーる内)<br>☎ 296-1134<br>FAX 296-3934 |
| <b>委員長</b>                                                                            | <b>委員長</b>                                                                               | <b>委員長</b>                                                                               | <b>委員長</b>                                                                            |
| 根本 文雄                                                                                 | 檜山 公明                                                                                    | 仲田 精                                                                                     | 松淵 慶信                                                                                 |
| <b>副委員長</b>                                                                           | <b>副委員長</b>                                                                              | <b>副委員長</b>                                                                              | <b>副委員長</b>                                                                           |
| 上原 精一                                                                                 | 松本 純一<br>里口 邦夫<br>綿引 榮                                                                   | 古谷 虎行                                                                                    | 古目谷 富男                                                                                |

※令和2年6月1日現在、順不同・敬称略

caption

- ①自治会長研修会
- ②協まち・カフェ（菅谷）
- ③常磐自動車道側道  
クリーン作戦



## 自治会

市内68の自治会では、市民の最も身近な地域コミュニティである班(組合)という単位を通じて、地域の皆さんとの交流や親睦<sup>ぼく</sup>を深める活動、地域のさまざまな情報の回覧や広報紙の配布、防犯や環境美化などの活動を行っています。

自治会長は地域の代表として、皆さんからの行政に対する要望を取りまとめるとともに、自治会役員などと協力し、地域における課題の解決に取り組んでいます。また、自治会だけでは解決できない課題について、行政と協議を行うなど、行政との重要なパイプ役を担っています。

※令和2年6月1日現在、順不同・敬称略



自治会名 自治会長 副自治会長

五台地区

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 野仲    | 山田 孝雄  | 峯島 智之 |
| 上宿    | 根本 辰夫  | 小林 操  |
| 後台中宿  | 海野 孝一  | 井上 康夫 |
| 田向    | 木内 政弘  | 萩谷 隆文 |
| 後台第三  | 大友 博   | 千葉 信勝 |
| 中台第一  | 後藤 哲也  | 石川 順一 |
| 中台なみき | 石井 信一  | 植田 孝二 |
| 中台津田  | 小野崎 敏雄 | 後藤 芳文 |
| 東木倉   | 後藤 和一  | 後藤 英明 |
| 西木倉   | 山田 篤   | 植田 眞一 |
| 豊喰    | 上金 良博  | 上田 隆夫 |

神崎地区

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| 本米崎 | 萩野谷 康男 | 黒澤 憲昭  |
| 向山  | 小田倉 正美 | 小田内 末吉 |
| 横堀  | 山崎 文夫  | 鹿志村 貢  |
| 堤   | 澤畑 壽一  | 小藺井 和志 |
| 杉   | 本田 道弘  | 木野内 剛  |

額田地区

|      |        |        |
|------|--------|--------|
| 額田第一 | 根本 一成  | 武藤 元久  |
| 額田第二 | 郡司 二次男 | 佐々木 誠  |
| 額田第三 | 綿引 勝見  | 小河原 和美 |
| 額田第四 | 木名瀬 三好 | 成田 敏行  |
| 額田第五 | 中島 英男  | 本田 朗   |
| 額田第六 | 松本 勝之  | 戸祭 守男  |

戸多地区

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| 下江戸 | 秋山 春男  | 小貫 弘   |
| 大内  | 根本 文雄  | 根本 隆   |
| 田崎  | 阿久津 英樹 | 本田 恭彦  |
| 立石  | 柳 橋 守  | 柳橋 政幸  |
| 宿   | 檜山 英夫  | 檜山 二三夫 |
| 若宮  | 滑川 良一  | 助川 誠   |
| 中谷原 | 上原 精一  | 越路 順   |

菅谷地区

|      |        |                |
|------|--------|----------------|
| 鷺内   | 加藤 利行  | 加藤 文雄<br>大森 頼健 |
| 東組   | 平塚 友一  | 薄井 昭<br>飛田 裕二  |
| 寄居   | 高橋 勝美  | 笹谷 範行          |
| 仲之内  | 赤津 和男  | 佐藤 庸一          |
| 堀之内  | 萩野谷 孝  | 田中 章弘          |
| 下宿下  | 横須賀 猛  | 後藤 忠則          |
| 下宿上  | 横須賀 貢  | 平野 健一          |
| 菅谷中宿 | 秋山 喜実夫 | 小宅 康夫<br>木村 求  |
| 上宿第1 | 大柴 正義  | 小宅 清史          |
| 上宿第2 | 椿 一則   | 飛田 和則          |
| 上宿第3 | 南 洋一   | 藤 正文           |
| 一の関  | 鯉渕 節夫  | 卜部 一弘          |
| 原福田  | 高橋 正美  | 海野 貢           |
| 仲福田  | 小笠原 正裕 | 吉原 房夫          |
| 下福田  | 小國 重雄  | 後藤 薫           |
| かしま台 | 萩谷 純郎  | 鈴木 正矩          |
| ときわ台 | 長嶋 守夫  | 藤岡 誠一          |

芳野地区

|    |       |               |
|----|-------|---------------|
| 飯田 | 松本 純一 | 小田倉 正         |
| 鴻巣 | 里口 邦夫 | 高畑 啓治<br>秋葉 裕 |
| 戸崎 | 綿引 榮  | 黒澤 善          |

木崎地区

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| 鹿島  | 高畑 正勝  | 箕川 清   |
| 白河内 | 仲田 精   | 綿引 文男  |
| 門部台 | 初瀬 喜一郎 | 小田倉 一郎 |
| 門部坪 | 中井川 光弘 | 中井川 要一 |
| 下河原 | 古谷 虎行  | 勝山 康男  |
| 北酒出 | 鈴木 英治  | 根本 榮   |
| 内宿  | 坪 由紀夫  | 高瀬 雅美  |
| 新宿  | 片岡 裕   | 寺門 忠男  |

瓜連地区

|      |        |        |
|------|--------|--------|
| 静    | 先崎 武   | 引田 克治  |
| 下大賀  | 会沢 正一  | 菊池 正明  |
| 瓜連上  | 古目谷 富男 | 大内 弘之  |
| 瓜連中  | 綿引 洋文  | 櫻井 勝巳  |
| 瓜連下  | 萩野谷 静子 | 海老根 正廣 |
| 古徳   | 寺門 眞喜男 | 大部 市郎  |
| 中里   | 安島 英典  | 小坪 光久  |
| 鹿島   | 叶野 耕志  | 平山 武   |
| 平野第1 | 赤川 博   | 伊藤 弘行  |
| 平野第2 | 庄司 眞一  | 目黒 嵩   |
| 平野第3 | 松淵 慶信  | 君塚 雅人  |

## 春の叙勲・ 危険業務従事者叙勲

市内から、地方自治や教育などに長く貢献したかたに贈られる春の叙勲と、警察官や消防など危険性の高い公務に励んだかたに贈られる危険業務従事者叙勲に、次のかたがたが選ばれ、栄誉に輝きました。

おめでとうございます。

### ■旭日小綬章

秋山安夫（下大賀）

元日本弁護士連合会理事

### ■瑞宝小綬章

軍司光一（菅谷）

茨城工業高等学校名誉教授

寺門義一（瓜連）

元茨城県議会事務局長

### ■瑞宝双光章

佐藤哲夫（西木倉）

元公立中学校長

### ■瑞宝単光章

檜山文子（平野）

元乳児院「日本赤十字社茨城県支部乳児院」家庭支援専門相談員

### ■危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章

井上常男（後台）元茨城県警部

栗原 久（菅谷）元警視正

吉原房夫（福田）元茨城県警部

萩野谷孝（菅谷）元那珂市

消防司令長

※順不同・敬称略

## 広報なかが 広報写真部門で入選

茨城県広報研究会主催の令和元年度茨城県広報コンクール広報写真部門（組み写真）において、広報なかが令和元年9月号が入選（第2位）しました。

受賞作品は、令和元年8月15日に開催された菅谷まつり特集したページで、審査員から「炎や提灯を適切な明るさで撮影して夜の祭りの雰囲気をよく伝えている」との講評をいただきました。

まつり当日に多くのかたがたに撮影にご協力いただきまして、ありがとうございました。



▲入選した広報なかの紙面（広報なか9月号4、5ページ「菅谷まつり」）

菅谷まつりをはじめ、額田まつり、なかひまわりフェスティバルなどを動画で楽しめる「那珂市ムービーシアター」を市ホームページにご用意しています。ぜひ、オンラインで那珂市の夏を感じてください。



## 熱中症に お気をつけください

新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。体調管理に十分ご注意ください。

### ①暑さを避けましょう

換気扇や窓の開放によつて換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。急に暑くなった日などは特に注意が必要です。

### ②適宜マスクを外しましょう

気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意です。屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できるときは、マスクを外すことができます。マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休息をとりましょう。

### ③こまめに水分補給をしましょう

のどが渇く前に1日当たり12ℓを目安に水分を補給しましょう。大量に汗をかいたときは塩分も摂取しましょう。

### ④日頃から健康管理をしましょう

日頃から体温測定、健康チェックを行いましょう。体調が悪いと感じたときは、無理をせず自宅で静養しましょう。



▲新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は市ホームページで随時更新中です。





③



②



①



④

4/23

5/23

6/20

ドライブスルー方式で那珂農業を応援！  
いい那珂マルシェ

新型コロナウイルス感染症の影響で学校給食や飲食店への納品ができなくなった那珂市産農産物を何とかしたいと、フェルミエ那珂と地域おこし協力隊の2人が「ドライブスルーいい那珂マルシェ」を開催し、那珂野菜を詰め合わせたボックスの販売を行いました。

市中央公民館駐車場で開催した初回の4月23日は、野菜ボックスを車の後部座席やトランクなどに納品することで「密」を防ぎ、手袋を着用するなど衛生面にも気をつけて実施しました。採れたての那珂野菜と市内産米を使用した

米ぶるるんパスタを添えたスペシャルセットの販売とあつて、開始早々に売り切れとなる大盛況ぶりでした。

続く第2回は、同所で5月23日に予約制で開催し、那珂野菜に市内産味噌を加えたセットと併せ、市内で唯一常陸牛を生産している峯島勝則さんの牛肉と那珂野菜を使用した、市内レストラン特製ハンバーガーの販売も行いました。また、車の運転ができないかたにも対応したいと、地域おこし協力隊が配達するサービスも行いました。

そして、第3回は市役所駐車場で6月20日に開催し、トマトやきゅうりなど初夏を感じる野菜が入ったボックスを提供しました。今回は、峯島さんと水戸市のフレンチレストランの協力による「常陸牛のローストビーフランチ」も併せて販売し、好評を博しました。

①野菜ボックスを車に直接積み込む様子／②地域おこし協力隊も活躍中／③ローストビーフランチ販売の様子／④季節の彩り豊かな那珂野菜

6/24

主要地方道  
日立笠間線開通



▲交通安全祈願式典の様子

主要地方道日立笠間線(都市計画道路平野・杉本線)は、平成10年度から整備を進め、1.7kmの計画のうち、すでに1.1kmが供用済みとなっていました。このたび、残りの573mの区間についても供用が開始されました。

この開通により、新たな道路ネットワークが構築され、慢性的な交通渋滞の緩和や交通安全の確保、災害時の緊急輸送道路の強化が図られます。交通の利便性や安全性の向上に大きく寄与するものと期待されます。

## 善意銀行

ご協力ありがとうございます

5月15日～6月14日（敬称略）

野木 利三郎 50,000 円

※善意銀行の寄付は、市社会福祉協議会でお受けしています。

☎ 229-0309

## マスクや消毒液などの寄贈

新型コロナウイルス感染症対策に対する多くのかたがたからの善意が寄せられています。（順不同・敬称略）

- 山崎勇人（前横堀小PTA会長）  
子ども用マスク 100 枚
- 飯田自治会 マスク 250 枚
- ロイヤル開発㈱ マスク 1,150 枚
- 笹島由紀子  
手作りマスク 210 枚
- ㈱Futwork グループ  
マスク 23,000 枚  
アルコール消毒液 280 ℓ  
消毒容器 56 本
- 匿名 手作りマスク 135 枚
- 鶴東恵子（那珂二中PTA会長）  
アルコールハンドジェル 8 本
- ㈱進栄管材  
足踏み式消毒液スタンド 5 台
- ㈱ふくやファッションマート  
アルコールハンドジェル 312 本
- ㈱マルト 医療用ガウン 2,000 枚  
医療用手袋 500 枚
- ㈱オウルテック  
マスク 20,000 枚
- ㈱サン薬局  
子ども用マスク 1,200 枚
- 片岡建設㈱  
フェイスガード 300 枚

詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記 QR コードを読み込むとマスクや消毒液などの寄贈に関するページが開きます。



## 令和 2 年第 2 回 那珂市議会定例会

6 月 9 日～ 26 日（18 日間）の会期で開催され、次の市長提出議案について、審議の結果すべて可決および承認されました。

### 報告

訴えの提起（専決処分）／損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定（専決処分）／令和元年度那珂市一般会計繰越明許費繰越計算書について／令和元年度那珂市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について／令和元年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について／令和元年度那珂市一般会計継続費繰越計算書について／令和元年度那珂市水道事業会計継続費繰越計算書について

### 条例の一部改正・制定

那珂市税条例の一部を改正する条例（専決処分）／那珂市税条例の一部を改正する条例（専決処分）／那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例（専決処分）／那珂市都市計画税条例の一部を改正する条例（専決処分）／那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）／那珂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（専決処分）／那珂市国民健康保険新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する条例（専決処分）／那珂市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例／那珂市介護保険条例の一部を改正する条例／那珂市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例

### 令和 2 年度補正予算

令和 2 年度那珂市一般会計補正予算（第 1 号）（専決処分）／令和 2 年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）（専決処分）／令和 2 年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）（専決処分）／令和 2 年度那珂市一般会計補正予算（第 2 号）／令和 2 年度那珂市一般会計補正予算（第 3 号）

### その他

建設工事請負契約の締結について／物品売買契約の締結について／権利の放棄について

### 市長、副市長および教育長の期末手当を減額

新型コロナウイルス感染症対策などに充てるなどの観点から、那珂市市長、副市長及び教育長の期末手当の特例に関する条例により、市長、副市長および教育長の令和 2 年 6 月の期末手当を減額しました。

■期末手当の減額率 市長 20％／副市長 10％／教育長 10％



## 休日診療のご案内

### 8月の市内当番医

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 2日 小野瀬医院             | ☎ 295-2221 |
| 9日 小豆畑病院             | ☎ 295-2611 |
| 10日 なかむらクリニック        | ☎ 353-2310 |
| 16日 埴内科消化器科          | ☎ 295-2110 |
| 23日 ののがき脳神経外科クリニック   | ☎ 352-0555 |
| 30日 メディカル GP クリニック横堀 | ☎ 298-3922 |
| 【小児科】(毎月原則第1・3・5日曜日) |            |
| 8月2日、16日 ※8月30日は休診   |            |
| 那珂キッズクリニック小児科        | ☎ 212-5630 |

### 【共通事項】

※診療時間 午前9時～11時30分  
 ※受診の前に必ず電話でお問い合わせください。

### 近隣の診療所

- ◆ひたちなか市休日夜間診療所 ☎ 274-3240
    - 昼間 日曜日、祝日、年末年始  
午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
    - 夜間 土・日曜日、祝日、年末年始  
午後7時～9時30分
  - ◆水戸市休日夜間緊急診療所 ☎ 243-8825  
 ☎ 243-8840 (歯科)
    - 昼間 日曜日、祝日、年末年始 ※1月1日は午後のみ  
午前9時～11時45分、午後1時～3時15分  
内科、小児科(内科系)、外科、歯科
    - 夜間 毎日 午後7時30分～10時15分  
内科、小児科(内科系)
- ※受診の前に必ず電話でお問い合わせください。

### 茨城子ども救急電話相談 (24時間365日受付)

☎ # 8000 または ☎ 03-6667-3377

### 茨城おとな救急電話相談 (24時間365日受付)

☎ # 7119 または ☎ 03-6667-3377

### 茨城県救急医療情報システム

すぐに受診可能な医療機関の情報を検索できます。

- パソコンから <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
- 携帯電話から <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt>

## 那珂市の人口 (6月1日現在)

※( )内は前月比

|     |                 |     |            |
|-----|-----------------|-----|------------|
| 男   | 26,846 人 (－ 9)  | ○出生 | 21 人       |
| 女   | 27,639 人 (－ 31) | ○死亡 | 53 人       |
| 計   | 54,485 人 (－ 40) |     |            |
| 世帯数 | 22,927 世帯 (＋ 9) |     | (5月1日～31日) |

## 国保ミニ情報 (5月末現在)

- 那珂市国保の加入者数 12,661 人 (前月比 24 人減)
- 那珂市国保が医療費の一部として支払った金額

3 億 3,330 万円 (前月比 4,008 万円増)

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心掛けが医療費の増加や国保税の増額の抑制につながります。ご協力をお願いします。

## 今月の納税

納期限：7月31日

- 固定資産税・都市計画税 2 期
- 国民健康保険税(普通徴収) 1 期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 1 期

**市税の納付は口座振替で** 市税の納付には、口座振替制度が便利で確実です。詳細はお問い合わせください。

問／収納課収納グループ ☎ 298-1111 内線 173・174

## 火災・救急の状況

(5月末現在)

- 火災出場件数 2 件 (本年累計 10 件)
- 救急出場件数 152 件 (本年累計 879 件)

※大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問／市消防本部 ☎ 295-2111

## 事件・事故の発生状況

(5月末現在)

| ○那珂市の交通事故 |      | ○那珂市の犯罪   |       |
|-----------|------|-----------|-------|
| 人身交通事故    | 57 件 | 刑法犯認知件数   | 112 件 |
| 負傷者       | 76 人 | うち 住宅侵入窃盗 | 12 件  |
| 死者        | 1 人  | 自動車盗      | 3 件   |
|           |      | 車上ねらい     | 3 件   |

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう！

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ

問／那珂警察署 ☎ 352-0110



# 市立図書館だより



☎ 352-1177

## ◆新着本案内

### 【一般書】

『さよなら願いごと』 / 大崎梢 著  
『昨日壊れはじめた世界で』 / 香月夕花 著  
『芝居とその周辺』 / 井上ひさし 著

### 【児童書】

『ネバーウェディングストーリー』 / ひこ・田中 作 / 中島梨絵 画  
『さがす』 / 長倉洋海 著  
『ダヤン、奇妙な夢をみる』 / 池田あきこ 著

※その他の新着本については、市立図書館ホームページをご覧ください。

## ★『流星シネマ』 / 吉田篤弘 著 角川春樹事務所

都会のへりの窪んだところにあるガケ下の町。僕はその町で<流星新聞>を発行するアルフレッドの手伝いをしている。個性的で魅力的な人々が織りなす、静かであたたかな物語。優しい物語の名手による長編小説。  
(出典：TRC MARC)



## ★『つかう? やめる? かんがえようプラスチック』 / キムウンジュ ぶん / 田崎智宏 監修・解説 ほるぷ出版

使い終わったプラスチックはどこへいくの? プラスチックの生まれた歴史から、プラスチックごみの処理とリサイクルの方法、プラスチックごみが生き物に与える影響まで、プラスチック問題についてわかりやすく伝える。  
(出典：TRC MARC)



## 図書館カレンダー

8月

August

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 |    |    |    |    |    |

## 休館日

※おはなし会と映画会の開催は未定です。

※休館中は、ブックポスト(正面玄関左側壁面)に本をご返却ください。CD/DVDは、開館後にカウンターでご返却ください。

## 6月の市内放射線量の測定状況をお知らせします

すべて基準値以下

| 測定場所       | 測定値   | 測定日 |
|------------|-------|-----|
| 1 横堀小学校    | 0.043 | 1日  |
| 2 額田小学校    | 0.043 | 2日  |
| 3 菅谷小学校    | 0.055 | 8日  |
| 4 菅谷東小学校   | 0.046 | 1日  |
| 5 菅谷西小学校   | 0.053 | 1日  |
| 6 五台小学校    | 0.054 | 1日  |
| 7 芳野小学校    | 0.037 | 1日  |
| 8 木崎小学校    | 0.041 | 1日  |
| 9 瓜連小学校    | 0.060 | 8日  |
| 10 ひまわり幼稚園 | 0.069 | 3日  |
| 11 那珂第一中学校 | 0.057 | 1日  |
| 12 那珂第二中学校 | 0.053 | 2日  |
| 13 那珂第三中学校 | 0.028 | 1日  |
| 14 那珂第四中学校 | 0.035 | 1日  |
| 15 瓜連中学校   | 0.057 | 2日  |
| 16 茨城学園    | 0.049 | 1日  |
| 17 ナザレ幼稚園  | 0.044 | 2日  |
| 18 さいせい幼稚園 | 0.065 | 9日  |
| 19 大成学園幼稚園 | 0.063 | 1日  |
| 20 旧本米崎小学校 | 0.083 | 2日  |

※測定値…「単位はマイクロシーベルト/時間」「国の除染などの基準値は0.23」

|                  |       |    |
|------------------|-------|----|
| 21 菅谷保育所         | 0.064 | 2日 |
| 22 瓜連保育園         | 0.064 | 1日 |
| 23 ゆたか保育園        | 0.068 | 1日 |
| 24 かしま台保育園       | 0.057 | 4日 |
| 25 ござい保育園        | 0.070 | 1日 |
| 26 大成学園額田保育園     | 0.041 | 1日 |
| 27 いくり保育園        | 0.060 | 4日 |
| 28 ARINKOMURA    | 0.043 | 5日 |
| 29 やえ ナーサリー・スクール | 0.053 | 1日 |
| 30 地域子育て支援センター   | 0.065 | 2日 |
| 31 総合保健福祉センター    | 0.076 | 4日 |
| 32 市中央公民館        | 0.073 | 3日 |
| 33 市立図書館         | 0.084 | 2日 |
| 34 那珂総合公園        | 0.087 | 4日 |
| 35 歴史民俗資料館       | 0.085 | 2日 |
| 36 ふれあいの杜公園      | 0.076 | 4日 |
| 37 ふれあいセンターよこばり  | 0.065 | 3日 |
| 38 ふれあいセンターごだい   | 0.075 | 3日 |
| 39 ふれあいセンターよしの   | 0.072 | 3日 |
| 40 総合センターらぼーる    | 0.113 | 3日 |

|               |       |    |
|---------------|-------|----|
| 41 戸多地区交流センター | 0.051 | 3日 |
| 42 那珂聖苑       | 0.076 | 5日 |
| 43 中谷原公園      | 0.061 | 1日 |
| 44 宮の池公園      | 0.063 | 1日 |
| 45 一の関ため池親水公園 | 0.053 | 3日 |
| 46 静峰ふるさと公園   | 0.049 | 3日 |

※1~30は地表面から50cm、31~46は1mの高さで測定

※学校給食センターで調理される食材は、毎日放射性物質の測定を行い、基準値を超えていない食材のみを使用

※5月15日~6月14日の期間、市内各浄水場、芳野配水場の水道水の放射性物質の測定結果は、いずれも不検出

☎ 298-1111

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1~20  | 学校教育課 | 内線8274 |
| 21~30 | こども課  | 内線252  |
| 31    | 健康推進課 | 内線531  |
| 32~36 | 生涯学習課 | 内線8283 |
| 37~41 | 市民協働課 | 内線265  |
| 42    | 市民課   | 内線152  |
| 43・44 | 都市計画課 | 内線355  |
| 45・46 | 商工観光課 | 内線243  |



【川 柳】 那珂川柳会 植木利衛選

課題「同情」

下戸の僕帰りはいつも運転手  
子の墓前涙こらえる古希の友  
そんな事おれも有ったと聞いてやり  
お気の毒身勝手な親看る破目に  
自粛での一人留守番小二年  
失恋にお節介なの放つといて  
同情が愛に進化で五十年  
突然の指名にトチル赤い顔  
新学期ステイホームのランドセル  
命がけ医療従事者感謝込め  
アイドルもステイホームで仕事なし  
マドンナの所どころにサロンパス

岡部 久美子  
岡村 恆子  
草野 豊  
小森 友子  
沢 美寿々  
主藤 タカ子  
清水 慶子  
高橋 昌也  
田尻 美代子  
富田 道夫  
横須賀 千恵子  
植木 利衛

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた  
かたの氏名などを掲載していますが、不  
正使用や目的外使用防止の観点から、  
ホームページ上での掲載はいたしません  
のでご了承ください。

【短 歌】 那珂短歌会 片岡明選

先輩から梅が生ったとメール来て貰いにバケツ持って出掛ける  
ウイルスに挑める医師らへエールとて五月の空をインパルス飛ぶ  
はららきてむき出しになる牡丹の鬼面のごとき萼に見入る  
残雪の光る八ヶ岳は晴れ渡りふもと一帯に桃の花咲く  
コロナ禍に家にこもればしみじみと悪懲らしめるテレビの見たし  
窓開けた途端に緑が目をおおい初夏の光が身をすらぬけり  
ギリシアのチューリップの球根土産にと大鉢に植え友の持ち来る  
グラマンの機銃掃射が五尺逸れ助かりし滝先生逝きたり  
水面が鏡のような森の池に夕日を受けて新緑映える  
長谷寺の狭き参道降りくれば彩りやさし紫陽花のはな  
蓑虫が風に揺れおり疳の虫のくすりと聞きてそっと手を触る  
仲間らと民話を語る情熱もコロナ騒ぎで萎えてしまえり

小野瀬 壽  
大内 系  
加藤 要  
小宅 進  
赤塚 満夫  
大森 勝代  
池田 美代子  
小野瀬 壽  
大内 系  
小宅 進  
池田 美代子  
大森 勝代



新しい

## 市の指定文化財

を紹介します。

関 歴史民俗資料館

☎297・0080

### 墨書土器 (下大賀遺跡出土)

……第12号 令和2年3月24日指定

那珂市下大賀鳥井戸中道整備事業に立ち、平成29年に行われた発掘調査で出土した墨書土器で「倭文田長」と記されていました。この墨書土器が有形文化財考古資料・第12号に指定されました。下大賀遺跡では古墳時代から平安時代の竪穴建物跡や中世から江戸時代にかけての道路状遺構が検出され、墨書土器は道路状遺構の側溝内から出土したもので

す。道路の側溝を掘削する際により古い時期の建物跡や土器などが破壊され、側溝に流入したと考えられます。墨書土器の時期はその成形技法や形状から、9世紀前半(平安時代初期)と推定されています。土器の器種は坏と呼ばれるもので、供膳具として使われました。坏の内面は細い篋で丁寧な磨かれ、とても滑らかになっています。

墨書は土器の胴部に横書きで「倭文田長」と記され、「しどりのたのおさ」と読むことができます。文字の意味は、使用していた人物の役職や身分を表していると考えられています。

下大賀地区は奈良時代に静織の里と呼ばれ、倭文織を生業とする人々が居住し、織物を生産していたと考えられる地域です。倭文の文字は正倉院文書をはじめ、常陸国

の国府があつた石岡市・鹿の子C遺跡出土の漆紙文書にも多数認められています。

しかし、下大賀地区から倭文の文字が記された遺物はこれまで出土していませんでした。今回、初めて地元で出土したことになります。これからの調査で出土する可能性はありますが、今のところ、唯一の極めて貴重な資料となる墨書土器だと思われます。



◀ 赤外線写真



◀ 実測図

※その他、市の指定文化財については、市ホームページをご覧ください。



176

戸室 美華さん (21歳) 門部



## 看護師を目指して勉強も楽しく♪

私は、常磐大学看護学部3年生で、看護師を目指して日々勉強に励んでいます。講義で学んだことを忘れないように、自分なりに復習して、知識を自分の力にできるように心がけています。私は楽しく勉強をしたいので、インスタグラムで看護関係の投稿をしているかたを参考にしながら学習しています。インスタグラムで分かりやすい解説を見ることがもちろん、隙間時間でもスマホがあればどこでも見ることができるので、気軽に活用しています。

看護学生として勉強に励みながら、私

は高校生から続けている精肉店でのアルバイトをしています。とても優しい店主や従業員の皆さんのおかげで、学業で忙しくなっても続けさせていただいております。日々感謝をしています。

学業やアルバイトの合間には、趣味のお菓子作りをしています。いろいろなお菓子作りに挑戦していますが、最近はプリンを作りました。家族や友人に喜んで食べてもらえることがうれしいです。

これから、大学3年生で実習や試験勉強など忙しくなりますが、看護師という目標に向かって、頑張りたいと思います。